

地域包括ケア病棟、運用再開しました!

2023年10月1日より、新型コロナウィルス感染症の入院患者対応のために運用を見合わせておりました地域包括ケア病棟の運用を再開いたしました。

地域包括ケア病棟とは?

急性期の治療が終了し、症状が安定しつつも、すぐに在宅や施設での療養に不安のある患者さまが、最長60日を限度として、入院療養を継続することができる病棟です。専従の理学療法士や作業療法士、また専任の退院支援職員が従事しており、患者さま一人ひとりの病態に応じて、退院後の生活を見据えた支援をご提供させていただきます。

地域包括ケア病棟の対象となる患者さま

- ◆急性期病棟で治療を終えたが、経過観察や療養(在宅復帰準備)が必要な方
- ◆在宅・生活復帰のために支援が必要な方
- ◆在宅療養していたが、発熱等により入院が必要となった方
- ◆家族の事情で在宅療養が一時的に困難になった方(レスパイト入院)

※ 上記に該当する患者様の全てを受け入れできるとは限りません。

※ 詳細は入退院支援・地域連携センターまでお問い合わせください。

※ 患者様(ご家族)からの直接のお問い合わせはお受けしておりません。まずは、かかりつけの医療機関等にご相談ください。



お問い合わせ 入退院支援・地域連携センター 地域包括ケア病棟入退院支援担当

TEL : 0721-24-3017(直通) FAX : 0721-23-6953